

女性活躍推進法及び次世代法に基づいた一般事業主行動計画

株式会社エイム

【1】

地域学生の採用促進に向け、下記について実施を行う。

1. 計画期間 令和2年 10月 1日 ~ 令和7年 9月 30日 までの5年間

2. 内容

目標: インターンシップを年に2回実施

<対策>

- ・令和2年 10月 ~ インターンシップ年間計画、カリキュラムの作成
- ・令和2年 10月 ~ インターンシップの実施(年2回 夏・冬)

【2】

社員が仕事と子育てを両立させることが出来るように、下記について実施を行う。

1. 計画期間 令和2年 10月 1日 ~ 令和7年 9月 30日 までの5年間

2. 内容

目標: ノー残業デーの促進、将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、社内周知を行う

<対策>

- ・令和2年 10月 ~ 各部署での業務フローの見直し、労働状況の把握
- ・令和2年 10月 ~ 対象者に向けた育児休暇の情報提供
- ・令和2年 10月 ~ 管理職研修の実施、適切な業務管理、業務見直し
- ・令和6年 3月 ~ 就業規則の見直しおよび改定の周知を実施

【3】

社員が安心して職場復帰が出来るよう、企業内保育所を設置し、利用の促進の為、下記について実施を行う。

1. 計画期間 令和2年 10月 1日 ~ 令和7年 9月 30日 までの5年間

2. 内容

目標: 企業内保育所の利用促進

<対策>

- ・令和2年 10月 ~ 対象者の調査
- ・令和3年 1月 ~ 対象者に向けた制度、手続き、設備の案内